

Green For All KAWASAKI 2024
第41回全国都市緑化かわさきフェア

公式記録：資料編

第1章 来場者数



令和6年(2024年)10月19日(土)～11月17日(日)までの30日間の来場者数は約94万人、令和7年(2025年)3月22日(土)～4月13日(日)までの23日間の来場者数は約68万人、秋開催・春開催の53日間の来場者数は約162万人であった。

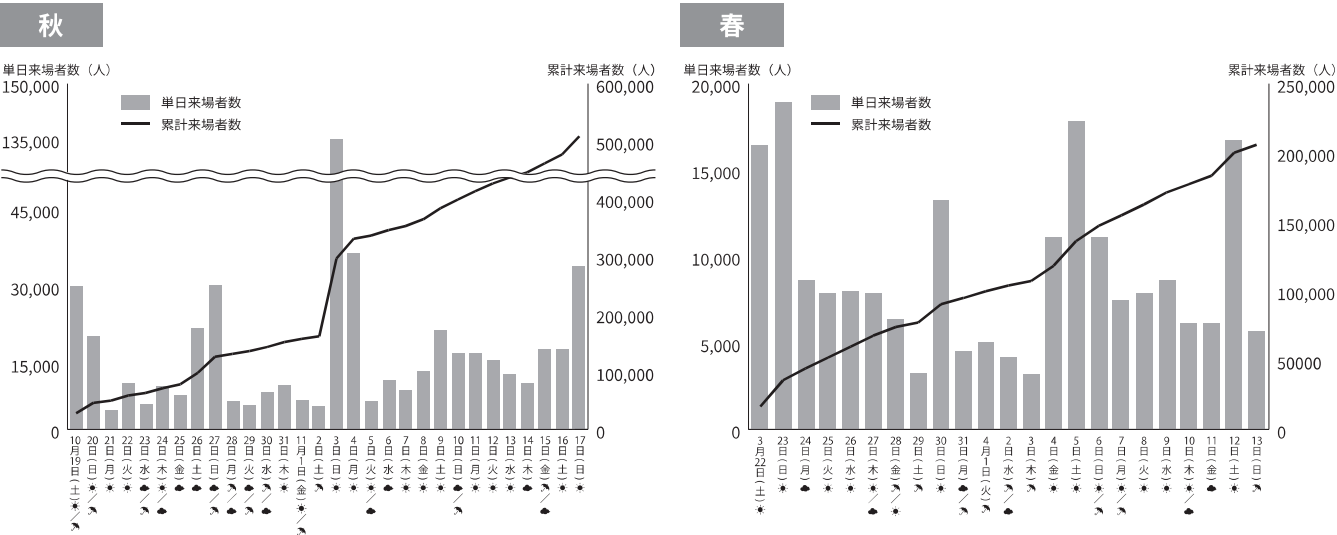
会場別内訳

	秋開催	春開催
富士見公園	509,000人	206,000人
等々力緑地	261,000人	343,000人
生田緑地	169,000人	135,000人
総合計	939,000人	684,000人

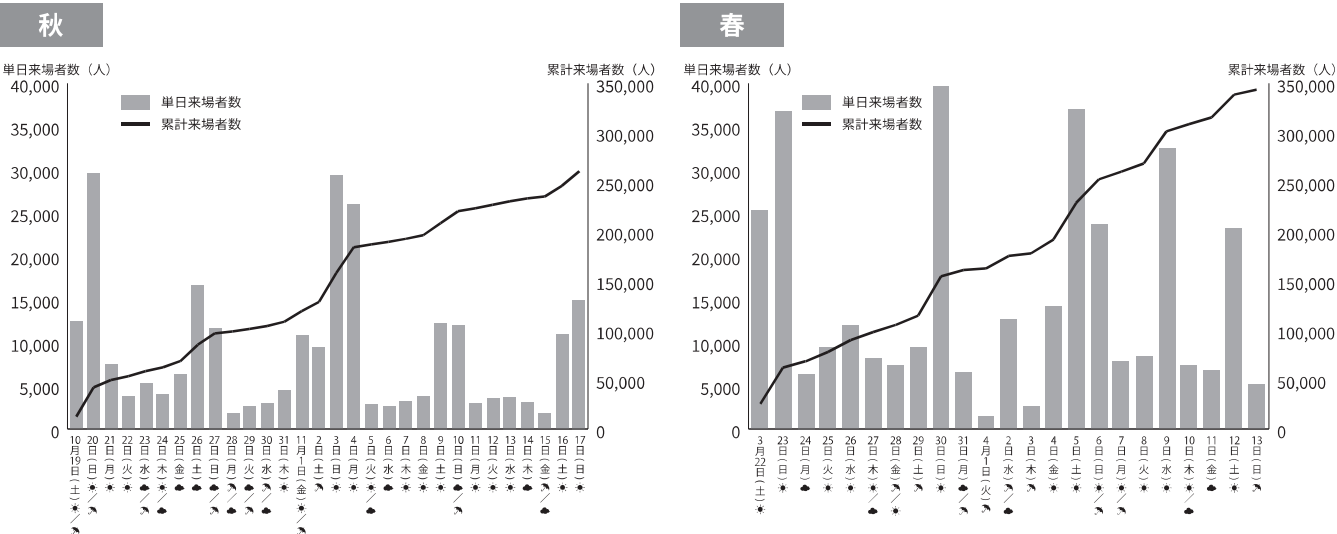
※来場者数の考え方 来場者数は、3つのコア会場、コア会場周辺エリアでカウント
生田緑地の秋開催は、ばら苑を含む。合計は1,000人単位で四捨五入

来場者数の推移

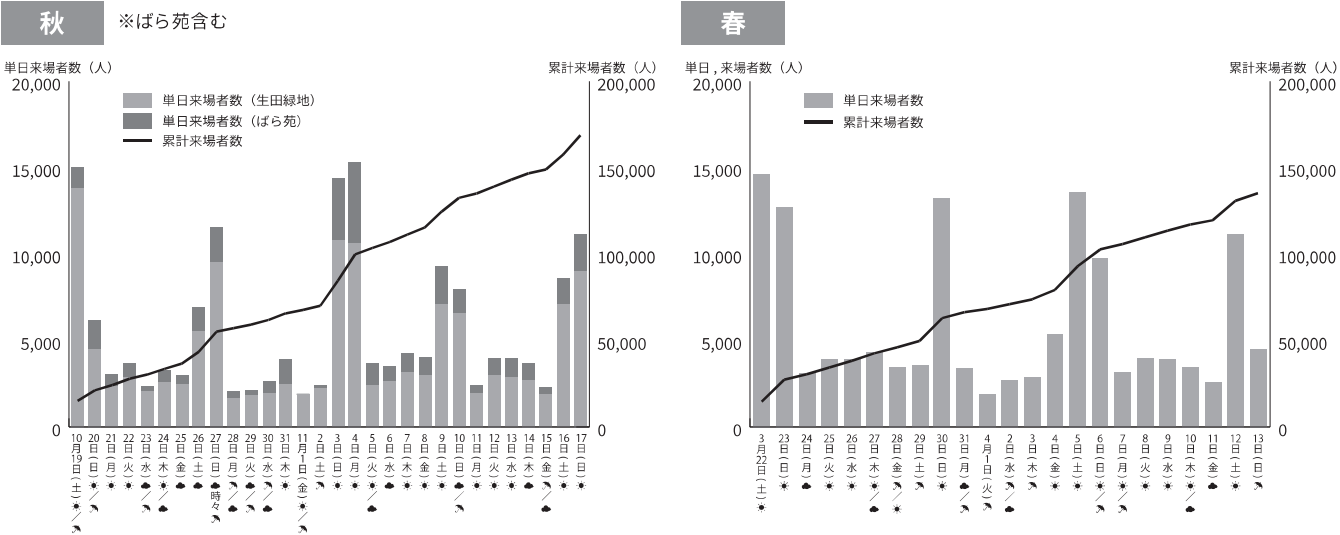
富士見公園会場



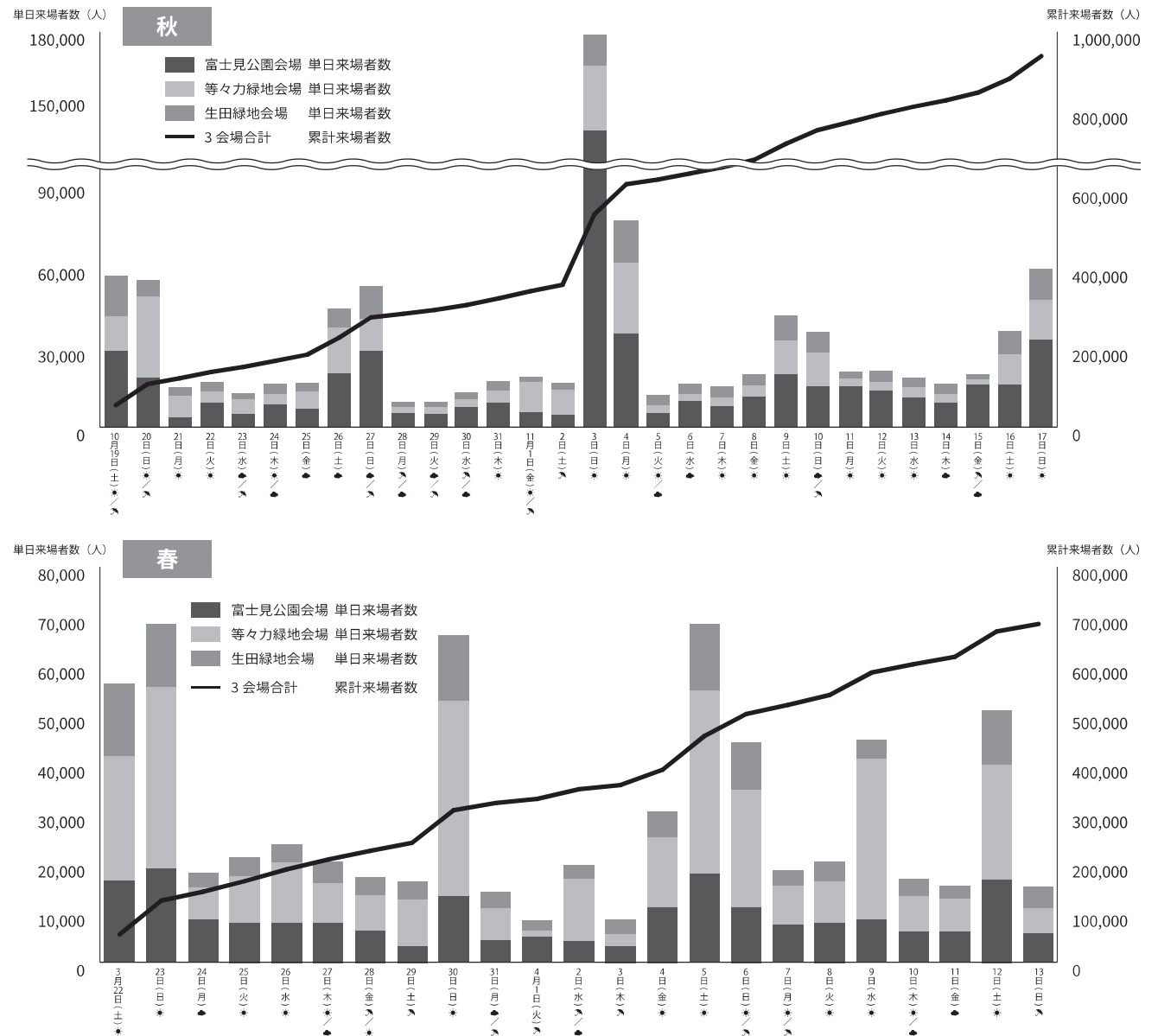
等々力緑地会場



生田緑地会場



3会場合計



第2章 来場者アンケート



1. 実施概要

コア会場の来場者を対象にアンケート調査を実施し、かわさきフェアの来場者属性の把握、緑化フェア広報、コンテンツ評価、市民行動変容の調査を行った。

秋開催

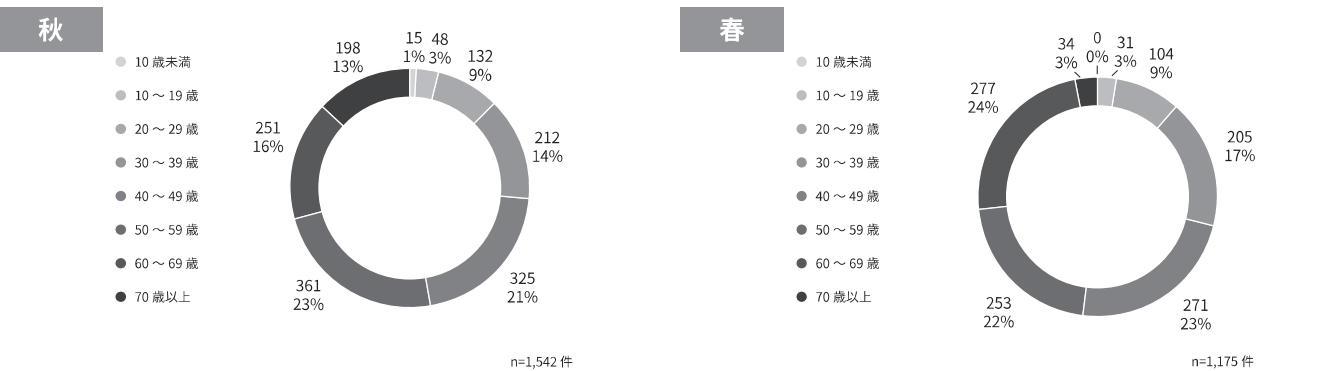
実施方法	実施場所	実施期間	有効回答数
①聞き取り調査	各会場 (富士見公園、等々力緑地、生田緑地)	令和6(2024)年10月20日(日)、 10月21日(月)、11月8日(金)、11月9日(土)	541件
	WEB	令和6(2024)年10月19日(土)～11月30日(土)	
②モニター調査 (HP・SNS・行政施設に設置等)	WEB	令和6(2024)年11月6日(水)～11月14日(木)	1,030件
計			1,571件

春開催

実施方法	実施場所	実施期間	有効回答数
①聞き取り調査	各会場 (富士見公園、等々力緑地、生田緑地)	令和7(2025)年4月5日(土)、4月9日(水)	159件
	WEB	令和7(2025)年3月22日(土)～4月20日(日)	
②モニター調査 (HP・SNS・行政施設に設置等)	WEB	令和7(2025)年3月22日(土)～4月13日(日)	1,030件
計			1,189件

2. 調査結果

1.あなたの年齢について教えてください。

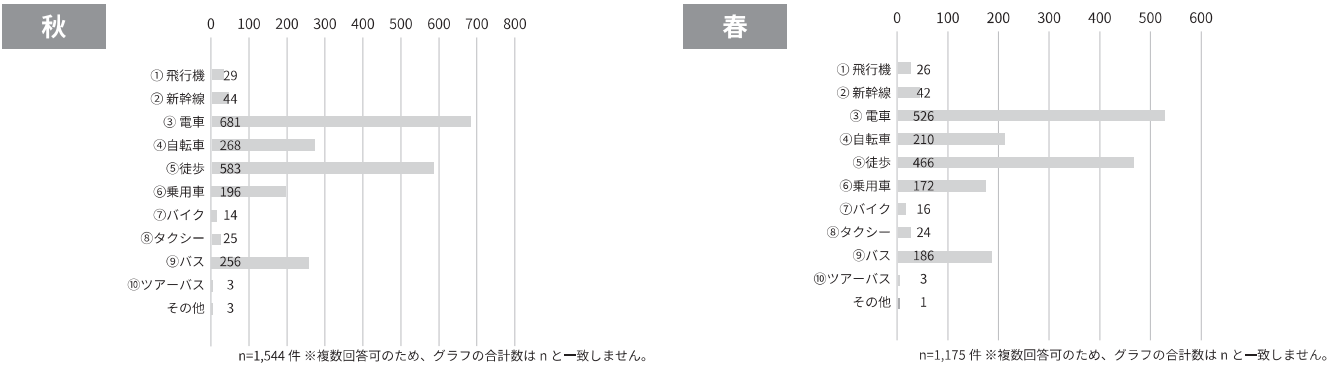


5.来場された会場はどこですか？（複数回答可）



3会場ともに安定した来場者数を確保し、春・秋を通じて川崎市の主要緑地が市民に愛され続けていることが確認できた。

6.会場までの移動手段について教えてください（複数回答可）



秋開催は公共交通機関と「徒歩」での来場が全体の8割を占め、公共交通機関の利用をPRした成果や、地域の方々に多く御来場いただけたことを確認できた。

春開催も秋開催と同様に公共交通機関と徒歩での来場が多くを占めたことから、秋・春を通じて会場周辺エリアも含めて、会場までのルートを楽しんでいただけた。また、「新幹線」や「飛行機」の回答もあり、遠方からの来場も一定程度見られるなど、秋・春を通じて広域からの集客もあり、かわさきフェアの広域にわたる浸透が確認された。

7.かわさきフェア全体の満足度について教えてください。（単一回答）



秋開催は「満足」「やや満足」の合計が91%で、春開催は「満足」「やや満足」の合計が92%と、秋・春とも高評価を獲得し、多数の参加者が肯定的評価となった。

「やや不満」「不満」の合計が秋開催は9%、春開催は8%にとどまり、秋・春を通じて来場者のニーズにあったコンテンツやイベントの運営が実現できたことが確認された。

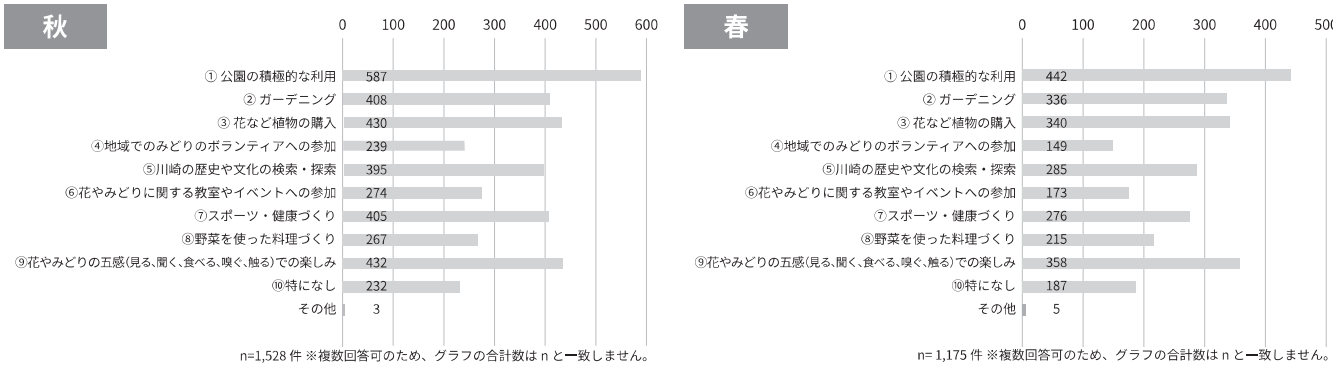
8.かわさきフェアに参加したことで、花やみどり、自然への関心が高まりましたか？（単一回答、ひとつに○）



秋開催は「高まった」「やや高まった」の合計が86%の肯定的意見があり、かわさきフェアが花やみどり、自然への意識啓発に大きく貢献したことが確認できた。

春開催も85%となり、秋・春とも高い意識啓発効果を維持した。

9.かわさきフェア来場をきっかけに始めたいことを教えてください（複数回答可）



秋開催、春開催ともに「公園の積極的な利用」が最も多く、「花やみどりの五感（見る、聞く、食べる、嗅ぐ、触る）での楽しみ」が続くなど、会場となった公園・緑地の魅力が来場者に伝わり、会場内の修景・展示も楽しんでいただけたことが、結果につながった。

また、「花など植物の購入」や「ガーデニング」の回答も多いことから、来場が日常にみどりを取り入れようという行動変容を促す効果があった。

10.かわさきフェアに参加したことで、川崎への関心（歴史や文化など）や愛着が高まりましたか？（単一回答、ひとつに○）



かわさきフェアにおいて川崎の魅力を感じるコンテンツを提供し、地域へ愛着や理解を高め、シビックプライドの醸成に貢献したことが確認できた。

春開催は肯定的意見が82%となり、秋開催の85%と同程度の高い水準を維持した。

第3章 経済波及効果

1. 調査概要

かわさきフェアを開催し、運営するために川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会が支出する事業支出額と、来場者へのアンケート調査結果により算出した消費額の合計を需要増加額とし、これに基づいて平成27(2015)年の川崎市産業連関表及び神奈川県産業連関表により推計を行った。

2. 推計結果

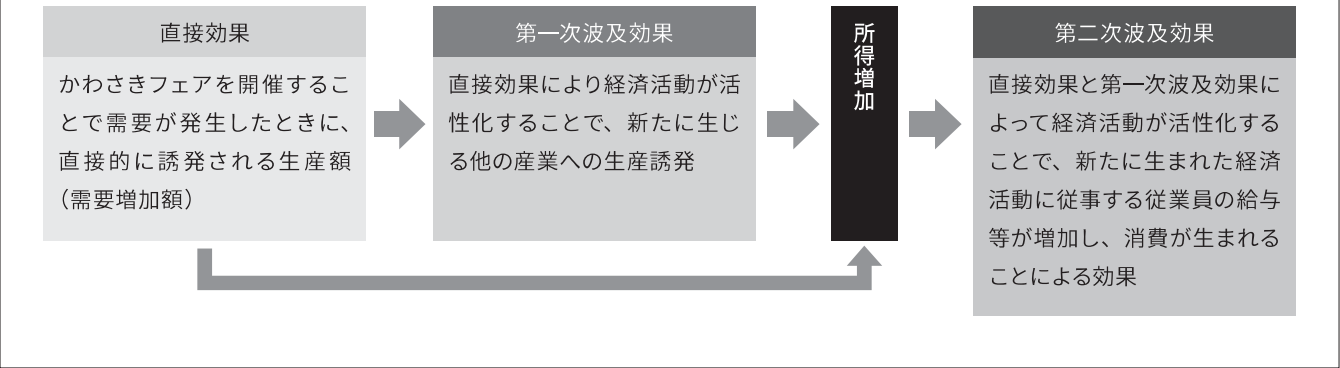
神奈川県内への経済波及効果は、合計135.2億円（うち、市内への経済波及効果は88.7億円）であった。
経済波及効果額のうち、神奈川県内へ直接効果は93.3億円（うち、市内69.4億円）で、間接効果は41.9億円（うち、市内19.3億円）であった。
間接効果のうち、第一次波及効果が24.3億円（うち、市内12.3億円）、第二次波及効果が17.6億円（うち、市内7.0億円）という結果となった。
かわさきフェアの開催が県内及び市内の経済全体に大きな波及効果をもたらしたことが確認でき、地域経済の活性化に大きく貢献した。

(単位：億円)

区分		経済波及効果
直接効果		93.3（市内69.4）
間接効果		41.9（市内19.3）
	うち、第一次波及効果	24.3（市内12.3）
	うち、第二次波及効果	17.6（市内 7.0）
合計		135.2（市内88.7）

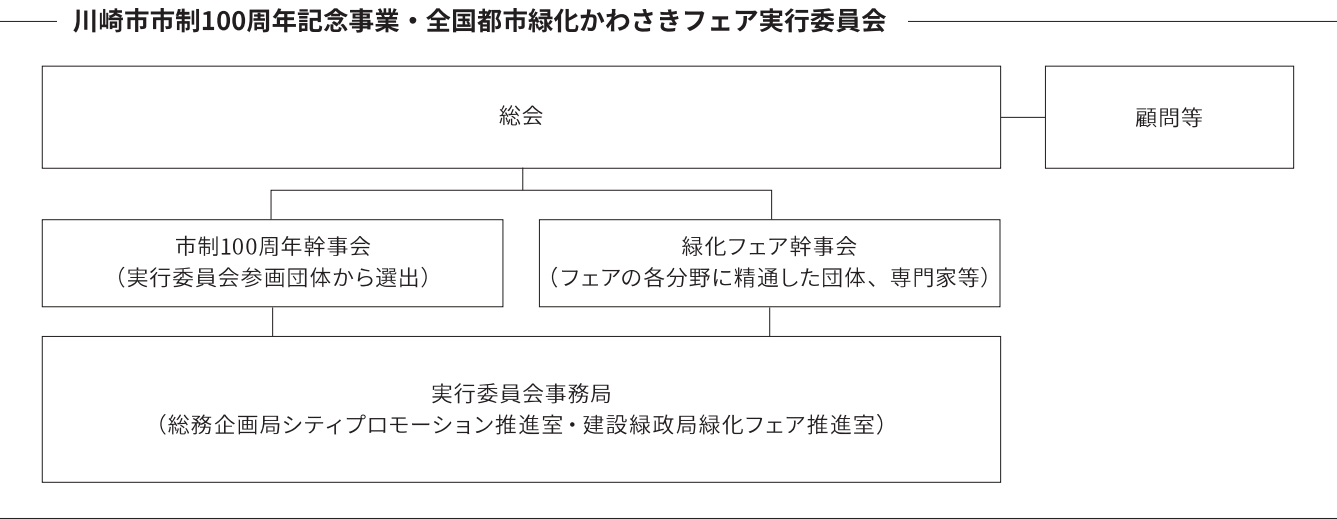
※税抜額。100万円単位で四捨五入
※第一次波及効果は、直接効果を含まない額で表記

算出イメージ図（経済波及効果の範囲）



第4章 実行委員会組織体制等

1. 川崎市市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会組織体制



2. 川崎市市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会役員・顧問名簿

川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会 役員・顧問名簿 ※行政機関は2025年3月31日の在任者を掲載			
会長	川崎市長	福田 紀彦	
副会長	川崎市議会 議長	青木 功雄	
副会長	川崎商工会議所 会頭	草壁 悟朗	
副会長	川崎市副市長	加藤 順一	
副会長	川崎市副市長	藤倉 茂起	
副会長	川崎市副市長	三田村 有也	
副会長	川崎市全町内会連合会 会長	瀧村 治雄	第2回総会まで
副会長	川崎市全町内会連合会 会長	持田 和夫	第3回総会から
副会長	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 会長	浮岳 堯仁	
副会長	川崎市総合文化団体連絡会 理事長	三田村 鳳翔	第4回総会まで
副会長	川崎市総合文化団体連絡会 理事長	中村 紀美子	第5回総会から
副会長(緑化フェア担当)	公益財団法人都市緑化機構 理事長	横張 真	
監事	川崎市会計管理者	青山 博之	
監事(緑化フェア担当)	公益財団法人都市緑化機構 事務局長	辻 淳一	
名誉顧問(緑化フェア担当)	国土交通大臣	中野 洋昌	
顧問(緑化フェア担当)	国土交通省都市局長	内田 欽也	
顧問(緑化フェア担当)	国土交通省関東地方整備局長	岩崎 福久	
顧問(緑化フェア担当)	神奈川県知事	黒岩 祐治	
顧問(緑化フェア担当)	公益財団法人都市緑化機構 会長	市川 晃	
顧問		斎藤 文夫	
顧問		藤嶋 昭	
顧問(緑化フェア担当)	東京都市大学環境学部 特別教授	涌井 史郎	



3. 緑化フェア幹事会等

緑化フェア幹事会

所属・役職	氏名
東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	福岡 孝則
公園緑地協会嘱託・東京農業大学 非常勤講師	栗原 国男
園芸家：多摩区在住	深町 貴子
一般社団法人 川崎市交通安全協会 専務理事	米川 僚一
京都芸術大学芸術教養センター 客員教授	渡辺 広之
一般社団法人 川崎市商店街連合会 理事・青年部長	反町 充宏
かわさき市民放送株式会社 代表取締役	大西 絵満
セレサ川崎農業協同組合営農経済部組織支援課 課長代理	矢澤 和洋
川崎市造園建設業協同組合 副理事長	今井 伸之
一般社団法人 川崎市観光協会 理事	萩原 ひとみ

(敬称略)

全国都市緑化かわさきフェア基本計画懇談会委員名簿（令和3年度）※所属・役職は在任当時のものを掲載

所属・役職	氏名
PermaFuture代表	池田 航介
川崎市造園建設業協同組合 副理事長	今井 伸之
令和3年成人式サポーターグループ	蕪木 沙耶
横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授	佐土原 聡
川崎商工会議所 専務理事	鈴木 賢二
一般社団法人 川崎市商店街連合会 理事・青年部長	反町 充宏
セレサ川崎農業協同組合 営農経済本部 販売対策部 都市農業振興課 課長代理	田代 直輝
川崎市立小学校長会 会長	長井 典子
一般社団法人 川崎市観光協会 理事	萩原 ひとみ
東京都市大学環境学部 特別教授	涌井 史郎
神奈川新聞社 川崎総局長	和城 信行
京都芸術大学芸術教養センター 客員教授	渡辺 広之

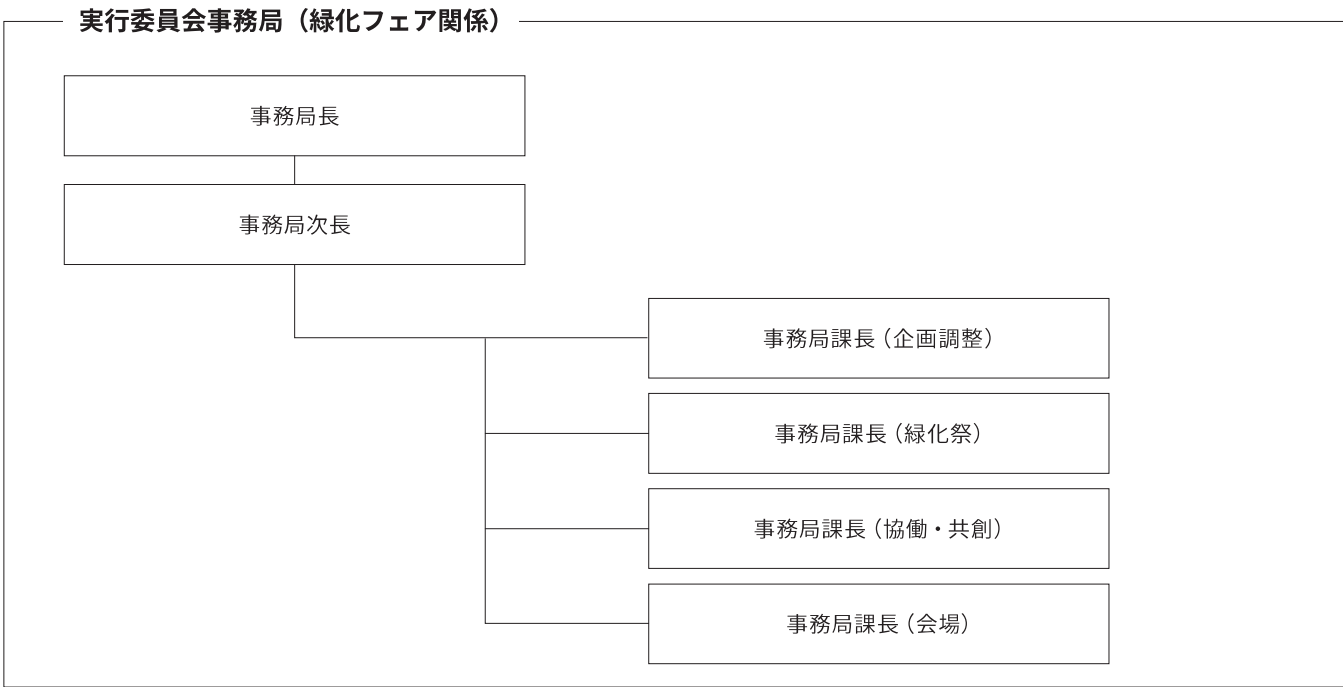
●オブザーバー：国土交通省 関東地方整備局 公園調整官 野村 亘 (50音順、敬称略)

全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会委員名簿（令和2年度）※所属・役職は在任当時のものを掲載

所属・役職	氏名
PermaFuture 代表	池田 航介
川崎市造園建設業協同組合 副理事長	今井 伸之
令和3年成人式サポーターグループ	蕪木 沙耶
セレサ川崎農業協同組合 総務企画本部 経営企画部 企画管理課	倉島 信介
川崎市立小学校長会 会長	佐藤 公孝
横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授	佐土原 聡
川崎商工会議所 専務理事	鈴木 賢二
一般社団法人 川崎市商店街連合会 理事・青年部長	反町 充宏
一般社団法人 川崎市観光協会 理事	萩原 ひとみ
東京都市大学環境学部 特別教授	涌井 史郎
神奈川新聞社 川崎総局長	和城 信行
京都芸術大学 情報デザイン学科 教授	渡辺 広之

●オブザーバー：国土交通省 関東地方整備局 公園調整官 野村 亘 (50音順、敬称略)

4. 実行委員会事務局組織体制



5. 実行委員会参画団体名簿

No.	参画団体名	No.	参画団体名
1	麻生区ソーシャルデザインセンター	26	一般社団法人川崎市交通安全協会
2	麻生区文化協会	27	一般社団法人川崎市商店街連合会
3	アジア航測株式会社	28	一般社団法人川崎市食品衛生協会
4	味の素株式会社川崎事業所	29	一般社団法人川崎市助産師会
5	穴水株式会社	30	一般社団法人川崎市鍼灸マッサージ師会
6	アフラック生命保険株式会社	31	一般社団法人川崎市電設工業会
7	イオンリテール株式会社南関東カンパニー	32	一般社団法人川崎市薬剤師会
8	生田緑地共同事業体	33	一般社団法人川崎青年会議所
9	生田緑地マネジメント会議	34	一般社団法人川崎塗装業協会
10	一般財団法人川崎沖縄県人会	35	一般社団法人川崎読売会
11	一般財団法人川崎市保育会	36	一般社団法人JFTD
12	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	37	一般社団法人大師ONE博
13	一般財団法人川崎市まちづくり公社	38	一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンター
14	一般社団法人AEI	39	一般社団法人茶道裏千家淡交会川崎支部
15	一般社団法人 シルバースター	40	一般社団法人日本公園施設業協会東京支部
16	一般社団法人日本国際バレエ協会	41	一般社団法人日本造園建設業協会神奈川県支部
17	一般社団法人神奈川県建築士会川崎支部	42	一般社団法人日本ハンギングバスケット協会神奈川支部
18	一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会	43	一般社団法人日本旅行業協会
19	一般社団法人神奈川県造園業協会	44	一般社団法人プレイグリーン推進協会
20	一般社団法人神奈川県測量設計業協会川崎支部	45	一般社団法人まんなかフェス
21	一般社団法人神奈川県バス協会	46	一般社団法人Miraiallかわさき
22	一般社団法人川崎建設業協会	47	稲毛神社
23	一般社団法人川崎市観光協会	48	医療法人社団栄和会
24	一般社団法人川崎市空調衛生工業会	49	INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 実行委員会
25	一般社団法人川崎市弘済会	50	映画『水色に染める!』製作委員会

No.	参画団体名
51	「映像のまち・かわさき」推進フォーラム
52	エスキューブライフ株式会社
53	NECレッドロケッツ川崎
54	ENEOS株式会社
55	FSブルーム株式会社
56	エリアマネジメント組織 鹿島田デイズ
57	オープン川崎 / Code for Kawasaki
58	小田急新百合ヶ丘エルミロード
59	小田急電鉄株式会社
60	小田急バス株式会社
61	小田急不動産株式会社
62	「音楽のまち・かわさき」推進協議会
63	海上保安庁 川崎海上保安署
64	学校法人大西学園
65	学校法人カリタス学園
66	学校法人昭和大学
67	学校法人聖マリアンナ医科大学
68	学校法人専修大学
69	学校法人洗足学園
70	学校法人玉川学園
71	学校法人東成学園（昭和音楽大学）
72	学校法人明治大学
73	学校法人和光学園 和光大学
74	神奈川県県土整備局
75	神奈川県個人タクシー協会
76	神奈川県産業資源循環協会川崎地区委員会
77	神奈川県タクシー協会川崎支部
78	神奈川県中小企業家同友会川崎支部
79	神奈川県中小企業家同友会たま田園支部
80	神奈川県ビルメンテナンス協会川崎支部
81	神奈川中央交通株式会社
82	神奈川東部ヤクルト販売株式会社
83	株式会社I&I
84	株式会社 織戸組
85	株式会社KADOKAWA DREAMS
86	株式会社八島デザイン事務所
87	株式会社 祥朝
88	株式会社アトレ川崎店
89	株式会社アンス
90	株式会社イータウン
91	株式会社井出コーポレーション
92	株式会社岩田屋
93	株式会社 epigram
94	株式会社EVERY DAY IS THE DAY
95	株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
96	株式会社エリアブレイン
97	株式会社OPA
98	株式会社カジノヤ
99	株式会社学研ココファン
100	株式会社カリヨン・カンパニー
101	株式会社川崎フロンターレ

No.	参画団体名
102	株式会社KEY CORPORATION 鍵屋醸造所
103	株式会社北野書店
104	株式会社きみそら共育研究所
105	株式会社QDレーザ
106	株式会社きらぼし銀行
107	株式会社グリーバル
108	株式会社Creative Green
109	株式会社グレイスフルマインド
110	株式会社ケイエスピー
111	株式会社シーエスデー
112	株式会社JTB川崎支店
113	株式会社住販サービス 川崎日航ホテル
114	株式会社スエヒロ
115	株式会社スピーク
116	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
117	株式会社セレスポ横浜支店
118	株式会社ソランドエア
119	株式会社 チッタ エンタテイメント
120	株式会社デイ・シイ
121	株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース
122	株式会社TKC
123	株式会社Den
124	株式会社東芝
125	株式会社東照
126	株式会社TopKnock
127	株式会社Domuz
128	株式会社豊受
129	株式会社日本政策投資銀行
130	株式会社福田商店
131	株式会社ブレルーディオ
132	株式会社方角
133	株式会社ホテル精養軒
134	株式会社ホリプロ
135	株式会社丸貞
136	株式会社ミットヨ
137	株式会社みつや園
138	株式会社ヤマハミュージックジャパン
139	株式会社横浜銀行
140	株式会社横浜DeNAベイスターズ
141	株式会社ヨネヤマ
142	株式会社よみうりサポートアンドサービス
143	株式会社よみうりランド
144	株式会社良品計画 神奈川北ブロック
145	株式会社良品計画 川崎ブロック
146	株式会社リヨンド HOTEL ARU KSP
147	株式会社レゾナック川崎事業所
148	川崎アゼリア株式会社
149	川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）
150	川崎河川漁業協同組合
151	川崎北間税会
152	川崎区文化協会

No.	参画団体名
153	川崎港運協会
154	川崎工業振興倶楽部
155	かわさき子どもの権利フォーラム
156	川崎サッシ会
157	川崎市
158	川崎市あゆみの会
159	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会
160	川崎市栄養士会
161	川崎市外国人市民代表者会議
162	川崎市川連建設協力会
163	川崎市管工事業協同組合
164	川崎市議会
165	川崎市技能職団体連絡協議会
166	川崎市計量協会
167	川崎市工業団体連合会
168	川崎市更生保護女性連絡協議会
169	川崎市交通安全母の会連合会
170	川崎市子ども会議
171	川崎市茶華道協会
172	川崎市住宅供給公社
173	川崎市少年消防クラブ運営委員会
174	川崎市消防団長会
175	川崎市食生活改善推進員連絡協議会
176	川崎市信用保証協会
177	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会
178	川崎市生活協同組合運営協議会
179	川崎市青少年育成連盟 一般社団法人川崎市子ども会連盟
180	川崎市青少年育成連盟 ガールスカウト川崎市連絡会
181	川崎市青少年育成連盟 川崎海洋少年団
182	川崎市青少年育成連盟 日本ボーイスカウト川崎地区協議会
183	川崎市青少年指導員連絡協議会
184	川崎市青年工業経営研究会
185	川崎市全町内会連合会
186	川崎市造園建設業協同組合
187	川崎市総合文化団体連絡会
188	川崎市地域教育会議行政区議長会
189	川崎市地域女性連絡協議会
190	川崎市中央卸売市場北部市場協会
191	川崎市通信設備連絡協議会
192	川崎市で木育を広め隊
193	川崎市道路利用者会議
194	川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会
195	川崎市PTA連絡協議会
196	川崎市福祉サービス協議会
197	川崎市文化協会
198	川崎市防火協会連合会
199	川崎市防犯協会連合会
200	川崎市保護司会協議会
201	川崎市みどりの事業所推進協議会
202	川崎市民生委員児童委員協議会
203	かわさきジャズ実行委員会

No.	参画団体名
204	川崎重工業株式会社
205	川崎住宅管理保全建築協同組合
206	川崎商工会議所
207	川崎市ラグビーフットボール協会
208	川崎市レクリエーション連盟
209	川崎市老人福祉施設事業協会
210	川崎市労働組合連合会
211	川崎・しんゆり芸術祭実行委員会
212	川崎信用金庫
213	かわさき生活クラブ生活協同組合
214	川崎たばこ商業協同組合
215	川崎地域連合
216	川崎鶴見臨港バス株式会社
217	川崎東京会
218	川崎とどろきパーク株式会社
219	川崎西間税会
220	川崎新田ボクシングジム
221	川崎美術協会
222	かわさきファズ株式会社
223	川崎フロンターレ後援会
224	川崎文化会議
225	かわさきマイスター友の会
226	かわさきママのわ事務局
227	川崎南間税会
228	川崎未来エナジー株式会社
229	川崎浴場組合連合会
230	川崎臨港倉庫埠頭株式会社
231	川崎ルフロン
232	川崎労働者福祉協議会
233	かわさき若者会議
234	川崎ワカモノLab
235	カワスイ川崎水族館
236	川満アート・テイメント株式会社
237	木下アビエル神奈川
238	キャノン株式会社川崎事業所
239	キューピー株式会社 東京支店
240	協同組合川崎市建築家の会
241	キングスカイフロントネットワーク協議会
242	グランツリー武蔵小杉
243	慶應義塾
244	京王電鉄株式会社
245	京浜急行電鉄株式会社
246	公益財団法人東京応化科学技術振興財団
247	公益財団法人河川財団
248	公益財団法人川崎市公園緑地協会
249	公益財団法人川崎市国際交流協会
250	公益財団法人川崎市産業振興財団
251	公益財団法人川崎市市民自治財団
252	公益財団法人川崎市生涯学習財団
253	公益財団法人川崎市消防防災指導公社
254	公益財団法人川崎市シルバー人材センター



No.	参画団体名
255	公益財団法人川崎市身体障害者協会
256	公益財団法人川崎市スポーツ協会
257	公益財団法人川崎市文化財団
258	公益財団法人かわさき市民活動センター
259	公益財団法人かわさき市民しきん
260	公益財団法人川崎市老人クラブ連合会
261	公益財団法人現代人形劇センター
262	公益財団法人東京交響楽団
263	公益財団法人都市緑化機構
264	公益社団法人神奈川県柔道整復師会川崎支部
265	公益社団法人神奈川県宅建物取引業協会川崎北支部
266	公益社団法人神奈川県宅建物取引業協会川崎中支部
267	公益社団法人神奈川県宅建物取引業協会川崎南支部
268	公益社団法人川崎港振興協会
269	公益社団法人川崎市医師会
270	公益社団法人川崎市看護協会
271	公益社団法人川崎市歯科医師会
272	公益社団法人川崎市獣医師会
273	公益社団法人川崎市病院協会
274	公益社団法人川崎市幼稚園協会
275	公益社団法人川崎清港会
276	公益社団法人川崎西法人会
277	公益社団法人日本アメリカンフットボール協会
278	公益社団法人日本家庭園芸普及協会
279	光文カルチャーセンター
280	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社
281	国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所
282	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
283	国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所
284	国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所
285	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
286	子育て応援ひろば Hokule'a
287	コトキュンかわさき
288	コニカミノルタジャパン株式会社
289	幸区文化協会
290	サントリーホールディングス株式会社
291	サンヨー食品株式会社
292	JFEスチール株式会社東日本製鉄所
293	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
294	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会施設部会児童・母子福祉施設協議会
295	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
296	社会福祉法人SKYかわさき
297	城南信用金庫
298	植育研究所
299	新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム
300	スナイプバレー合同会社
301	住友生命保険相互会社
302	生活クラブ生活協同組合
303	セレサ川崎農業協同組合
304	大和リース株式会社 横浜支社

No.	参画団体名
305	多摩川バーベキュー広場共同事業体
306	多摩区文化協会
307	TEAM NETSUGEN
308	田園調布学園大学
309	東亜石油株式会社
310	東海旅客鉄道株式会社
311	東急株式会社
312	東急不動産ホールディングス株式会社
313	東京応化工業株式会社
314	東京ガス株式会社川崎支店
315	東京地方税理士会川崎北支部
316	東京地方税理士会川崎西支部
317	東京地方税理士会川崎南支部
318	東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社
319	東京農業大学
320	東芝ブレイブルーパス東京株式会社
321	東邦レオ株式会社
322	東レ建設株式会社
323	特定非営利活動法人アクト川崎
324	特定非営利活動法人KAWASAKIアーツ
325	特定非営利活動法人かわさきこども食堂ネットワーク
326	特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会
327	特定非営利活動法人かわさき歴史ガイド協会
328	特定非営利活動法人キーパーソン21
329	特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター
330	特定非営利活動法人しんゆり・芸術のまちづくり
331	特定非営利活動法人高津区文化協会
332	特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF
333	特定非営利活動法人多摩川エコミュージアム
334	特定非営利活動法人多摩川干潟ネットワーク
335	特定非営利活動法人ビーブルデザイン研究所
336	特定非営利活動法人水・防災機構
337	独立行政法人都市再生機構
338	中日本高速道路株式会社東京支社横浜保全・サービスセンター
339	中原区文化協会
340	にこにこおおむし人形劇団
341	日鉄興和不動産株式会社
342	日本貨物鉄道株式会社関東支社
343	日本政策金融公庫
344	日本電気株式会社玉川事業場
345	日本冶金工業株式会社川崎製造所
346	日本郵便株式会社川崎港郵便局
347	日本映画大学
348	日本航空株式会社 総合政策部
349	日本生命保険相互会社 東京ベイエリア支社
350	日本たばこ産業株式会社神奈川支社
351	日本ホテル株式会社（ホテルメトロポリタン川崎）
352	日本理化学工業株式会社
353	人形劇団ひとみ座
354	認定特定非営利活動法人カタリバ
355	認定特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー

No.	参画団体名
356	びあ株式会社
357	東日本電信電話株式会社川崎支店
358	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
359	富士通株式会社 Fujitsu Technology Park
360	富士電機株式会社川崎工場
361	ブラザー販売株式会社
362	プレス工業株式会社
363	プロレスリング・ヒートアップ株式会社
364	法政大学第二中・高等学校
365	ホテル縁道
366	みぞのくち新都市株式会社
367	三井不動産株式会社
368	三井不動産レジデンシャル株式会社
369	三菱ふそうトラック・バス株式会社
370	宮前区文化協会
371	美遊JAPAN有限公司
372	武蔵小杉エリアプラットフォーム
373	武蔵小杉東急スクエア
374	明治安田生命保険相互会社川崎支社
375	ヤマト運輸株式会社 川崎主管支店
376	有限会社マリオレーベル
377	有限会社グリーンフーズあつみ・おつけもの慶
378	横浜川崎国際港湾株式会社
379	ラゾーナ川崎プラザ（三井不動産商業マネジメント株式会社）
380	ららテラス武蔵小杉（三井不動産商業マネジメント株式会社）
381	和光産業株式会社

No.	参与
1	朝日新聞社川崎支局
2	イッツ・コミュニケーションズ株式会社
3	NHK横浜放送局
4	株式会社アール・エフ・ラジオ日本
5	株式会社神奈川新聞社
6	株式会社ジェイコム湘南・神奈川 町田・川崎局
7	株式会社時事通信社横浜総局
8	株式会社タウンニュース社川崎支社
9	株式会社テレビ神奈川
10	かわさき市民放送株式会社
11	共同通信社横浜支局
12	産経新聞社横浜総局
13	東京新聞川崎支局
14	YOUテレビ株式会社
15	横浜エフエム放送株式会社
16	読売新聞川崎支局



第 41 回全国都市緑化かわさきフェア実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第1条 この会は、川崎市市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(所在地)

第2条 実行委員会の事務所は、川崎市川崎区宮本町1番地に置く。

(目的)

第3条 実行委員会は、令和6年に迎える川崎市市制 100 周年の歴史的な節目に、先人の功績や努力に感謝し、川崎市のこれまでのあゆみや歴史・文化を知り、川崎市の発展を支えてきた「多様性」の価値を改めて共有するとともに、この契機を次の 100 年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくスタートラインとすることを目指し、オール川崎市で川崎市市制 100 周年記念事業(以下「記念事業」という。)の積極的かつ円滑な推進を図るため、必要な事業等を行うとともに、川崎市において、第41回全国都市緑化かわさきフェア(以下「フェア」という。)を開催し、都市緑化に関する意識の高揚、知識の普及等を図ることにより、都市緑化を推進し、もって緑豊かな潤いのあるまちづくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 実行委員会が主体となって行う記念事業の企画及び実施に関すること。
- (2) フェアの企画、準備、開催及び運営に関すること。
- (3) 趣旨に賛同する団体・企業等が主体となって行う記念事業の承認に関すること。
- (4) 記念事業及びフェアの広報、啓発に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第 2 章 組織等

(組織)

第5条 実行委員会は、会長、副会長、監事及び委員をもって構成する。

(役員)

第6条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 9名
- (3) 監事 2名

2 会長は、川崎市長をもって充てる。

3 副会長は、川崎市議会議長、川崎商工会議所会頭、川崎市副市長、川崎市全町内会連合会会長、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会会長、川崎市総合文化団体連絡会理事長及び公益財団法人都市緑化機構理事長をもって充てる。

4 監事は、川崎市会計管理者及び公益財団法人都市緑化機構事務局長をもって充てる。

(委員)

第7条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 次のいずれにも該当する団体・企業等の代表者又は役職者

ア 第3条の目的に賛同していると認められること。

イ 川崎市内に事業所や拠点があること又は川崎市内で活動をしていること。

ウ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等、若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。

エ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている者でないこと。

オ 法人市民税及び事業所税の滞納がないこと。

カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業に該当する事業又は類似する事業を行うものでないこと。

キ その他関係法令等に違反する重大な事由がないこと又は社会通念上、委員にふさわしくないと判断される事由がないこと。

(2) 経済・観光団体、造園・緑化団体、花き・園芸団体等の団体の代表者又は役職者

(3) 関係行政機関の代表者又は役職者

(4) その他関係機関、団体の代表者又は役職者及びフェア開催に関係のある者

2 前項各号に掲げる者のうち、機関及び団体・企業等の代表者又は役職者についての委員の委嘱は、その職にあることをもってなされたものとする。

3 委員がその属する機関及び団体・企業等の役職を離れたときには、その後任者が委員を務めるものとする。

(委員の役割)

第8条 委員は、記念事業の期間である令和6年度に自らの所属団体において1以上の記念事業を主催して行い、又は実行委員会が主催する事業等に協力するとともに、記念事業及びフェアの広報並びに啓発に努める。

(役員及び委員の職務)

第9条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名した副会長がその職務を代行する。

3 監事は、実行委員会の会計を監査する。

4 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。

(名誉顧問及び顧問)

第10条 実行委員会に名誉顧問及び顧問(以下「顧問等」という。)を置くことができる。

2 顧問等は、会長が委嘱する。

3 前項の委嘱は、その職にあることをもってなされたものとする。

4 顧問等は、実行委員会の運営に関する重要な事項について意見を述べることができる。

(緑化フェア担当)

第11条 第6条、第7条及び前条に規定する者のうち、国、県又は公益財団法人都市緑化機構等に関係する者については、フェアの専任とする。

(参与)

第12条 実行委員会に参与を置くことができる。

2 参与は、会長が委嘱する。

3 前項の委嘱は、その職にあることをもってなされたものとする。

4 参与は、会長が必要と認める事項について相談に応じる。

(任期)

第13条 役員、委員、顧問等及び参与の任期は、実行委員会の解散の日までとする。

ただし、特別な理由があるときは、この限りではない。

(報酬)

第14条 役員、委員、顧問等及び参与の報酬は、無報酬とする。

第 3 章 総会

(会議)

第15条 実行委員会の会議は、総会とする。



(構成)

第16条 総会は、役員及び委員をもって構成する。

(議決事項)

第17条 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 事業計画、事業報告並びに予算及び決算に関する事項
- (2) 会則の制定及び改廃に関する事項
- (3) 第21条及び第22条に掲げる幹事会への審議案件等の付託及び委任に関する事項
- (4) その他実行委員会の運営に関する重要な事項

(招集及び開催)

第18条 総会は、会長が招集し、開催する。

(議長)

第19条 総会の議長は、会長又は会長が指名した者が務める。

(運営及び議決)

第20条 総会は、会長、副会長及び委員(以下「委員等」という。)の過半数の出席をもって成立とする。ただし、欠席する委員等からあらかじめ会長あて、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員等の数を出席委員等の数に加えることができる。

- 2 委員等が出席できないときは、委員等の代理人を総会に出席させることができる。
この場合は、当該代理人には、当該委員等と同一の権限を付与するものとする。
- 3 総会の議事は、出席委員等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長が必要と認める場合は、事前に送付した議案に対し、出席委員等の過半数の同意を示す書面又は電磁的記録による表決によって、総会の議決に代えることができる。
- 5 会長が必要と認める場合は、総会に委員等以外の関係者の出席をもとめ、意見又は説明を聴くことができる。

第4章 市制100周年幹事会

(市制100周年幹事会)

第21条 第4条に規定する事業のうち、同条第2号を除く企画実施に関する事項について審議、決定等を行うため、実行委員会に市制100周年幹事会(以下「100周年幹事会」という。)を置く。

- 2 100周年幹事会は、審議結果等について、総会に報告を行う。
- 3 100周年幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 100周年幹事会に幹事長及び副幹事長各1人を置き、会長が指名する。
- 5 幹事は、実行委員会に参画している団体・企業等から会長が委嘱する。
- 6 前条の規定は、100周年幹事会の運営及び議決について準用する。
- 7 幹事長は、特に必要があると認めるときは、部会を設けることができる。
- 8 100周年幹事会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第5章 緑化フェア幹事会

(緑化フェア幹事会)

第22条 第4条に規定する事業のうち、フェアに関する事項について、専門的な観点から審議、助言等を行うため、実行委員会に緑化フェア幹事会を置く。

- 2 緑化フェア幹事会は、審議結果等について、総会に報告を行う。
- 3 緑化フェア幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 緑化フェア幹事会に幹事長及び副幹事長各1人を置き、会長が指名する。
- 5 幹事は、学識経験者、協働推進、出展展示、行催事、会場運営、広報宣伝、植物調達、交通輸送、飲食・物販、その他フェア開催に必要な各分野に精通した団体、専門家から会長が委嘱する。

6 第20条の規定は、緑化フェア幹事会の運営及び議決について準用する。

7 緑化フェア幹事会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第23条 会長は、総会を招集するいとまがない場合は、総会の議決事項については、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、これを次の総会において報告しなければならない。

第7章 パートナー制度

(パートナー制度)

第24条 会長は、実行委員会とは別にパートナー制度を設けることができる。

- 2 パートナーとは、第3条の目的に賛同する団体、企業、市民等をいう。
- 3 パートナー制度に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第25条 実行委員会の事務を処理するため、総務企画局シティブロモーション推進室内及び建設緑政局緑化フェア推進室内に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第9章 財務会計

(経費)

第26条 実行委員会の運営及び事業実施に要する経費は、川崎市の負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 川崎市の負担金の額は、川崎市の予算の範囲内とする。
- 3 実行委員会の会計及び契約に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第27条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日をもって終わる。ただし、実行委員会の設立年度の会計年度は、実行委員会設立の日から始まり、実行委員会設立の日の属する年度の3月31日をもって終わる。

2 解散の日の属する会計年度は、解散の日をもって終わる。

(予算)

第28条 会長は、毎会計年度、事業計画及び収支予算書を作成し、総会に提出し、承認を得なければならない。

(決算)

第29条 会長は、毎会計年度、事業報告及び収支決算書を作成し、監事の監査を経て、総会に提出し、報告をしなければならない。

(資産の管理)

第30条 実行委員会の資産の管理は、会長がこれを行う。

2 実行委員会の資産の管理に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第10章 解散

(残余の財産)

第31条 実行委員会が解散するときに存する残余財産は、総会の議決を経て処理する。



(解散)

- 第32条 実行委員会は、第4条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。
- 2 前項の規定にかかわらず、実行委員会は、清算の目的の範囲内において、その清算の結了に至るまではなお存続するものとみなす。

第11章 補則

(補則)

第33条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

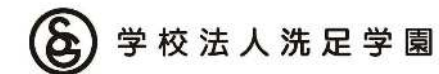
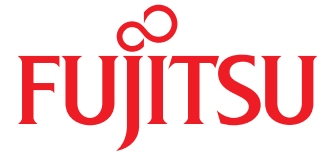
- 1 この会則は、令和4年9月1日から施行する。

(この会則の失効)

- 2 この会則は、実行委員会の解散をもって、その効力を失う。

第6章 協賛企業・団体

プラチナパートナー



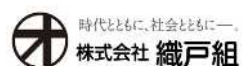
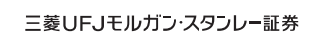
Eat Well, Live Well.



ゴールドパートナー

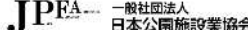
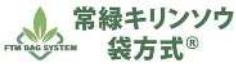


シルバーパートナー





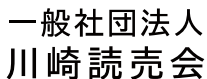
ゴールドサプライヤー



ゴールドメディアパートナー



まいにちを、あたらしく。



ブロンズパートナー

カナケイ株式会社／東亜石油株式会社／公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会／信長行政書士事務所／公益社団法人川崎市歯科医師会／株式会社プレルーディオ／学校法人東成学園(昭和音楽大学)／公益社団法人川崎市看護協会／生活クラブ生活協同組合／松栄産業株式会社／株式会社クレハ環境／川崎フロンターレ後援会／一般社団法人川崎市観光協会／川崎港運協会／神奈川臨海鉄道株式会社／一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会／富士電機株式会社／川崎日航ホテル／川崎市保護司会協議会／川崎市更生保護女性連絡協議会／かわさきファズ株式会社／たつみ工業株式会社／横浜川崎国際港湾株式会社／川崎臨港倉庫埠頭株式会社／株式会社大山組／川崎市青年工業経営研究会／川崎住宅管理保全建築協同組合／公益財団法人東京応化科学技術振興財団／東京応化工業株式会社／学校法人カリタス学園／平林行政書士事務所／長谷川香料株式会社／グランツリー武蔵小杉／川崎市住宅供給公社／川崎市全町内会連合会／株式会社アポルテフードファクトリー／一般財団法人川崎市まちづくり公社／株式会社ホテル精養軒／株式会社総商／ジェクト株式会社／東レ建設株式会社／株式会社小川組／明治安田生命保険相互会社川崎支社／生活協同組合パルシステム神奈川／株式会社丸貞／岡上町内会／公益社団法人川崎港振興協会／公益社団法人川崎清港会／宮前区全町内・自治会連合会／川崎市内郵便局／おつけもの慶／株式会社北野書店／東海東京証券株式会社／一般社団法人神奈川県バス協会／株式会社みずほ銀行／株式会社シーエスデー／一般社団法人川崎市空調衛生工業会／SMBC日興証券株式会社／幸区町内会連合会／一般社団法人川崎塗装業協会／

ブロンズパートナー

高津区全町内会連合会／中原区町内会連絡協議会／株式会社佐藤工務店／川崎市信用保証協会／公益社団法人川崎市医師会／一般財団法人川崎沖縄県人会／一般社団法人川崎市薬剤師会／理英会川崎ルフロン校／大成有楽不動産株式会社横浜支店／みずほ証券株式会社／一般社団法人川崎市弘済会／公益社団法人川崎市病院協会／学校法人聖マリアンナ医科大学／東京海上日動火災保険株式会社／野村證券株式会社／穴水株式会社／田園調布学園大学／株式会社Grape Marketing／月島JFE・メタウォーター・安藤ハザマ・東洋設計特定建設工事共同企業体／月島ジェイテクノ・月島JFE共同企業体

サプライヤー

株式会社植春造園／川崎市道路利用者会議／内田植木・roots in field LLC／住友化学園芸株式会社／花王株式会社川崎工場／川崎ケイリン／富士化学株式会社／株式会社スターエム／一般社団法人日本造園組合連合会／株式会社MEYKOU／有限会社持田竹材店／ビルマテル株式会社／三菱自動車工業株式会社／よみうりサポートアンドサービス／株式会社ヨネヤマ／株式会社ロジス・ワークス／全国1級造園施工管理技士の会／パルーンアートジャパン株式会社

メディアパートナー

スナイプバレー合同会社／公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体

個人協賛

木村博彦／宮下平志郎／山村知暉／野尻浩之／坂口将史／田中百子／三田村鳳翔／木本尚吾／中野絢斗

みどりの KAWASAKI宣言



～100年先の未来への誓い～

100年前、多摩川流域にみどりが広がるこの地で産声を上げたこのまちは、
京浜工業地帯の中核として発展していく中で、
市民や企業など多くの皆様とともに力を合わせ、
様々な環境課題を乗り越えてきました。

私たちは、自然とともに生き、成長することの大切さを理解し、
気候変動や生物多様性など、世界が直面している様々な課題に対して
真摯に取り組み、持続可能なよりよい社会の実現を目指します。

今日ここに、私たちは、豊かなみどりを守り、育て、親しみ、
人々が心豊かに暮らす100年先の未来に向けて、
川崎でともに暮らし、働き、学ぶ全ての人々とともに、つながりの輪をさらに広げ、
新たなステージへと歩みを進めていくことを誓います。



- Ⅰ 多摩川や丘陵地など、貴重な自然を保全・活用するとともに、
まちなかにおいても、自然とふれあう、つながりのあるみどりを生み出すなど、
生物多様性の豊かなまちづくりを進めます
- Ⅰ 川崎らしい歴史・文化を未来につなげる魅力的なみどりの拠点づくりを
進めるとともに、市民や企業など多くの皆様とグリーンコミュニティを育て、
未来につなぎます
- Ⅰ 身近な地域から地球規模にわたる様々な環境問題、社会課題の解決に向けて、
みどりが持つ価値と川崎が誇る多様なポテンシャルを掛け合わせ、
人と自然が共生する幸福な社会の実現を目指します

令和7年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

令和7(2025)年8月発行

【編集・発行】

川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会

※本書の無断転載・複製・転売を禁じます。